

秋田県豪雪地帯対策アクションプログラム別冊

秋田県豪雪地帯対策アクションプログラム

主要テーマ編に係る県の取組一覧

【令和2年度】

令和2年12月

秋 田 県

秋田県豪雪地帯対策アクションプログラム

主要テーマ編に係る県の取組一覧

【令和2年度】

目 次

主要テーマ編

テーマ1 多様な主体の連携による雪対策の強化	1
テーマ2 雪に強いまちづくり	12
テーマ3 雪国の産業づくり	20
テーマ4 防災対策の強化	36
テーマ5 雪に親しみ・活用する生活	51

【取組一覧】

取 組	基本計画位置づけ
<p>1 雪による事故防止のための情報提供及び普及啓発</p> <p>(1) 雪による被害状況等の情報発信と原因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬期間の積雪状況や雪による被害状況等を県民へ情報発信するため、消防本部等から情報を収集し、Web サイト（美の国あきたネット、秋田県防災ポータルサイト）上で速やかに公表します。 ・的確な安全対策を講ずるため、雪による人的被害状況等（年齢別、地域別、要因別）を把握して事故の発生原因を分析します。 <p>※「雪による被害状況等」の主な公表内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地の積雪深（県内13地点） ・被害の状況（人的被害・建物被害・農林水産関係） <p>【協働団体】 市町村、消防本部、秋田地方気象台</p> <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p> <p>【目 標】</p> <p>雪による被害状況等について適時に広報を行うことで、除排雪作業中の安全対策を注意喚起し、事故防止を図ります。</p>	<p>Ⅲ－（6）－② 防災体制の整備</p> <hr/> <p>担当部局</p> <hr/> <p>総務部総合防災課</p>

「主要テーマ編」

テーマ1 多様な主体の連携による雪対策の強化

取組		基本計画位置づけ				
<p>1 雪による事故防止のための情報提供及び普及啓発</p> <p>(2) 除排雪作業時の安全対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雪下ろし中の事故が多発しているため、雪下ろし等安全講習会（安全な雪下ろし方法、命綱の着用の徹底、除雪機械操作時の安全確保等）を各地域振興局単位で開催します。 ・包括連携協定締結企業の協力により、関係者による冬期間の外交・訪問活動時などの機会を捉えて営業車へのステッカー貼付、除排雪作業中の高齢者等に対する声かけやチラシの配布などを行う安全啓発キャンペーンを展開します。 ・市町村福祉担当課・社会福祉協議会と連携し、民生委員等を通じて、地域の高齢者等に対する除排雪時の安全確保の呼びかけや啓発資料の配布、広報紙掲載による注意喚起などを行います。 ・冬期間、交番・駐在所による巡回連絡や家庭訪問を通じて、屋根の雪下ろしや除排雪中の事故防止を呼びかけます。 ・地域住民に対してミニ広報紙や交番速報等を配布する中で、雪による事故防止の注意喚起を行います。 <p>＜冬の安全安心民間活カタイアップ事業＞</p> <p>【令和2年度予算】※取組テーマ1「4（1）新たな担い手の確保・育成」を含む</p> <p>2,147千円</p> <p>【協働団体】市町村、消防本部、社会福祉協議会、関係団体等</p> <p>【実施予定時期】平成30年度～令和4年度</p>		<p>Ⅲ－（6）－② 防災体制の整備</p> <p>Ⅲ－（7）－③ 除排雪作業の安全対策の普及啓発</p>				
		担当部局				
		<p>生活環境部 県民生活課</p> <p>健康福祉部 地域・家庭福祉課</p> <p>警察本部地域課</p>				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4
雪下ろし等安全講習会の開催（単年度）	16回 (H29)	16回 (15回)	16回 (14回)	16回	16回	16回

取組	基本計画位置づけ																			
<p>1 雪による事故防止のための情報提供及び普及啓発</p> <p>(3) 「雪下ろし注意情報」の広報の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 雪による事故を防止するため、雪下ろし中の転落事故や屋根からの落雪が発生しやすい気象条件になった場合、「雪下ろし注意情報」を発表し、Webサイト（美の国あきたネット、秋田県防災ポータルサイト）及びSNS（フェイスブック、ツイッター）並びに報道等を通じて、注意喚起を行います。 <p>※雪下ろし注意情報の発表基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">基準項目</th> <th colspan="4">発表基準</th> </tr> <tr> <th>沿岸北部</th> <th>沿岸南部</th> <th>内陸北部</th> <th>内陸南部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>過去6日間の降雪量（累積）</td> <td>40cm以上</td> <td>40cm以上</td> <td>40cm以上</td> <td>60cm以上</td> </tr> <tr> <td>翌日の予想最高気温</td> <td>-4℃以上</td> <td>0℃以上</td> <td>-4℃以上</td> <td>-4℃以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和元年度実績：3回発表</p> <ul style="list-style-type: none"> 秋田地方気象台から配信される防災気象情報を秋田県総合防災情報システムを通じて、市町村や消防本部等にリアルタイムで伝達することにより、除排雪の事前準備に資するとともに注意喚起を行います。 <p>※気象台が発表する雪に関する防災気象情報の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別警報（大雪、暴風雪） ○警報（大雪、暴風雪） ○注意報（大雪、着雪（氷）、なだれ、融雪、風雪） ○気象情報（特別警報・警報・注意報に先立ち、半日から数日前に予想される現象について注意を喚起する場合に発表される予告的な情報等） ○降雪量情報 ○大雪に関する異常天候早期警戒情報（平年と隔たりが大きい天候が続く可能性があるときに早い段階で発表される予測情報） ○付加情報として作成する防災時系列情報等（随時） <ul style="list-style-type: none"> Webサイトでの「雪下ろし除排雪作業の安全対策（動画）」等の公開や県の広報紙等を活用して、雪害の予防対策の普及に努めます。 雪下ろしの目安となる積雪重量の推計値を地図上に色分け表示する「雪おろシグナル」（令和2年1月29日運用開始）を活用します。 <p>【協働団体】 秋田地方気象台、市町村、消防本部、報道機関</p> <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p> <p>【目標】 雪下ろし注意情報を発表することにより、除排雪作業中の安全対策を注意喚起し、事故防止を図ります。</p>	基準項目	発表基準				沿岸北部	沿岸南部	内陸北部	内陸南部	過去6日間の降雪量（累積）	40cm以上	40cm以上	40cm以上	60cm以上	翌日の予想最高気温	-4℃以上	0℃以上	-4℃以上	-4℃以上	<p>Ⅲ－（6）－② 防災体制の整備</p> <div style="background-color: #cccccc; text-align: center; padding: 5px; font-weight: bold;">担当部局</div> <p style="text-align: center;">総務部総合防災課</p>
基準項目		発表基準																		
	沿岸北部	沿岸南部	内陸北部	内陸南部																
過去6日間の降雪量（累積）	40cm以上	40cm以上	40cm以上	60cm以上																
翌日の予想最高気温	-4℃以上	0℃以上	-4℃以上	-4℃以上																

«主要テーマ編»

テーマ1 多様な主体の連携による雪対策の強化

取組	基本計画位置づけ
<p>1 雪による事故防止のための情報提供及び普及啓発</p> <p>(4) 「秋田県雪害事故防止週間」の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 雪害事故が多発する時期に合わせ、毎年1月中旬から1月下旬頃の時期を「秋田県雪害事故防止週間」とし、雪に対する関心を深め、雪害事故を防止するため、集中的な広報活動など、安全な除排雪作業の促進に取り組みます。 <p>【協働団体】 市町村、企業、報道機関等</p> <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p> <p>【目標】 集中的な広報活動等により、雪下ろし等除排雪時の安全対策の徹底を呼びかけ、雪による事故防止に努めます。</p>	<p>Ⅲ－(6)－② 防災体制の整備</p> <p>Ⅲ－(7)－③ 除排雪作業の安全対策の普及啓発</p> <p style="text-align: center;">担当部局</p> <p style="text-align: center;">生活環境部 県民生活課</p>

取組	基本計画位置づけ
<p>1 雪による事故防止のための情報提供及び普及啓発</p> <p>(5) 道路交通のための降積雪量等の情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 雪道での安全走行に役立つよう、県内49か所の降積雪量や31か所の気温・路面凍結状況等の情報を「雪情報システム」で観測し、Webサイト上の「あきたのみち情報」によりリアルタイムで提供します。 <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p> <p>【目標】 降積雪量や路面凍結状況等を県民に提供することにより、雪害事故防止を図ります。</p>	<p>I－(1)－⑪ 雪情報システムによる情報提供</p> <p style="text-align: center;">担当部局</p> <p style="text-align: center;">建設部道路課</p>

テーマ1 多様な主体の連携による雪対策の強化

取組	基本計画位置づけ
<p>1 雪による事故防止のための情報提供及び普及啓発</p> <p>(6) 交通事故情報の発信と啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 冬道の安全走行のため、冬期間の交通事故発生状況や、滑走事故多発地点等の情報を積極的に県民に対して提供するとともに、交通関係団体等と連携して、滑走事故防止のための街頭キャンペーンや体験型講習会等を開催します。 <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p> <p>【目 標】 冬道における滑走事故の抑止を図ります。</p>	<p>I－(1)－⑩ 冬期交通安全対策の推進</p> <p>担当部局</p> <p>警察本部交通企画課</p>

取組	基本計画位置づけ
<p>1 雪による事故防止のための情報提供及び普及啓発</p> <p>(7) 克雪住宅の普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 雪下ろし作業の負担軽減を図るため、県や市町村のリフォーム助成事業等を活用し、住宅の新築・増改築・リフォームの際に屋根の形状や勾配等を無落雪型・自然落雪型・消融雪型にするなど、住宅の克雪化を促進します。 雪下ろし作業の安全を確保するため、命綱の固定金具等の設置を促進します。 市町村や関係団体等と住宅の克雪化に関する情報共有のほか、効果的な推進方法について検討するため、意見交換を行います。 <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p>	<p>Ⅲ－(5)－① 克雪住宅の普及促進</p> <p>担当部局</p> <p>生活環境部 県民生活課</p> <p>建設部建築住宅課</p>

目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4
克雪化された住宅の戸数※(単年度)	53戸 (H29)	55戸 (55戸)	25戸 (13戸)	5戸	5戸	5戸

※住宅リフォーム助成事業等(安全安心型はR1で終了)により、住居の屋根に新たに融雪設備を設置したり、自然落雪型又は無落雪型への改修を実施した既存住宅の戸数(基準値(H29):21戸、目標値:25戸)

※H30は雪下ろし安全対策助成事業(H30で終了)で融雪装置、命綱やはしごの固定金具、雪止め等を設置した既存住宅の戸数を含む(基準値(H29):32戸、目標値:30戸)

《主要テーマ編》

テーマ1 多様な主体の連携による雪対策の強化

取 組		基本計画位置づけ				
<p>2 地域が一体となった雪対策の推進</p> <p>(1) 住民同士の協力による地域の支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者世帯等を支援するため、住民同士の協力による除排雪活動を促進し、除排雪に取り組む団体の設立や活動方法の伝達・活動事例紹介などの支援を行います。 ・このため、県北、中央、県南各地区に支援員を配置するとともに、団体の設立経費を助成します。 ・また、団体同士の連携や相互支援の可能性を広げるため、情報交換会議を開催するなど、相互の支援を促進します。 ・団体の高齢化が進んでいることから、アシストスーツを貸与し、除排雪作業時の身体的負担を軽減することにより、作業の省力化と活動の活性化を図ります。 <p>【協働団体】 市町村、社会福祉協議会、NPO法人、自治会等</p> <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度 <除排雪団体立ち上げ等支援事業> <除排雪団体設立助成事業></p> <p>【令和2年度予算】 3,972千円</p> <p>【目 標】 住民同士による除排雪活動を実施する団体の立ち上げを全県域で推進します。</p>		<p>Ⅲ－(4)－② 高齢者世帯等への支援体制の確立</p> <p>Ⅲ－(7)－① 住民同士の協力体制整備及び除排雪活動団体の支援</p>				
		担当部局				
		生活環境部 県民生活課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4
除排雪団体数(累計)	38 団体 (H29)	44 団体 (43 団体)	50 団体 (46 団体)	55 団体	60 団体	65 団体

取組		基本計画位置づけ				
<p>2 地域が一体となった雪対策の推進</p> <p>(2) 地域の実情に応じた雪対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 雪対策を実施する市町村や関係団体等との協働が不可欠であることから、取組を効果的かつ効率的に実施することと課題についての情報共有及び解決に資するため、地域振興局ごとに市町村、消防本部、警察署、社会福祉協議会等関係者と雪対策連絡協議会を開催して協議します。 地域の実情に応じた内容で、安全対策の普及啓発を図ります。 <p>【協働団体】 市町村、消防本部、警察署、社会福祉協議会、除排雪団体等</p> <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p> <p>【目標】</p> <p>地域振興局ごとに雪対策連絡協議会を開催し、雪対策に関する取組について検討するなど、情報の共有・連携強化を図るとともに、地域の実情に応じた雪対策を推進します。</p>		<p>Ⅲ－(7)－① 住民同士の協力体制整備及び除排雪活動団体の支援</p> <p>Ⅲ－(7)－③ 除排雪作業の安全対策の普及啓発</p>				
		担当部局				
		生活環境部 県民生活課				
目標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4
雪対策連絡協議会の開催(単年度)	8回 (H29)	8回 (15回)	8回 (8回)	8回	8回	8回

「主要テーマ編」

テーマ1 多様な主体の連携による雪対策の強化

取 組		基本計画位置づけ				
<p>2 地域が一体となった雪対策の推進</p> <p>(3) 地域防災力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域防災力を強化するため、防災士を秋田県自主防災アドバイザーとして地域に派遣し防災講座を実施するほか、自主防災組織のリーダー等を対象とした研修会を実施します。 また、防災訓練等を実施し、県民の防災意識向上を図ります。 <p>※令和元年度自主防災組織育成指導者研修会の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○開催地 県内6市町（6回） ○対象者 自主防災組織や町内会のリーダー及び消防団員等 ○内 容 災害図上訓練(※1)、避難所運営ゲーム(※2)等 <p>※1：地図を用いて地域で大きな災害が発生する事態を想定し、地図上に危険が予測される地帯または事態を書き込んで対応を考える訓練</p> <p>※2：避難所で起こる出来事にどう対応するかを模擬体験するゲーム形式の図上訓練</p> <p>【協働団体】 市町村、消防本部、日本防災士会秋田県支部等</p> <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p> <p>＜地域防災力強化事業＞</p> <p>【令和2年度予算】</p> <p>617千円（自主防災組織育成強化事業）</p> <p>1,338千円（防災訓練事業）</p> <p>【目 標】</p> <p>防災士の地域派遣や防災訓練等を実施し、自主防災組織の育成強化を図ります。</p>		<p>Ⅲ－(6)－② 防災体制の整備</p>				
		担当部局				
		総務部総合防災課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4
自主防災アドバイザー派遣事業回数(単年度)	29回 (H29)	48回 (23回)	48回 (41回)	40回	30回	30回
自主防災組織指導者育成研修会回数(単年度)	6回 (H29)	9回 (8回)	9回 (6回)	9回	9回	9回

取組	基本計画位置づけ
<p>2 地域が一体となった雪対策の推進</p> <p>(4) 買い物支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意欲を持って、新規性の高い取組を行う中小企業に対し、ハード・ソフトの両面から支援します。 ・地域課題の解決に取り組む起業者を支援し、県内における新たな事業の創出を促進します。 ・地域住民が運営する「お互いさまスーパー」の普及啓発、新規設置支援、既設「お互いさまスーパー」の情報共有・ネットワークの構築による機能強化を通じて、地域における買い物困難の解消と住民の集いの場の創出など、生活サービス機能の維持・確保を図ります。 <p>【実施団体】 県内中小企業 地域住民で構成する団体（町内会・自治会等）</p> <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度 <かがやく未来型中小企業応援事業(非製造業)> <あきた起業促進事業（地域課題解決枠）> <ふるさと起業家応援事業> <お互いさまスーパー拡大展開事業></p> <p>【令和2年度予算】 24,024千円（かがやく未来型中小企業応援事業(非製造業)） （商業貿易課） 28,795千円（あきた起業促進事業（地域課題解決枠）） （商業貿易課） 7,799千円（ふるさと起業家応援事業）（商業貿易課） 1,166千円（地域づくり推進課）</p> <p>【目標】 買い物が困難な方に対する商業サービス等の新規性のある取組を支援し、生活利便性の向上を目指します。 地域住民が運営する「お互いさまスーパー」の新規設置と機能強化を推進します。</p>	<p>Ⅱ－（５）－① 商業の振興等</p> <hr/> <p>担当部局</p> <p>産業労働部 商業貿易課</p> <p>あきた未来創造部 地域づくり推進課</p>

《主要テーマ編》

テーマ1 多様な主体の連携による雪対策の強化

取 組		基本計画位置づけ				
3 雪処理の担い手の確保・育成 (1) ボランティア活動及び雪処理の担い手の確保・育成 <ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動の促進を図るため、県庁職員が除雪を行う「県庁除雪ボランティア隊」による活動を推進します。 商工団体や事業所、高校等へ呼びかけ、ボランティア活動への参加促進を図ります。 【協働団体】 市町村、企業、大学、社会福祉協議会、NPO法人、自治会等 【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度 【目 標】 県庁職員によるボランティア活動や、企業・学生等への活動の呼びかけを通じて、ボランティア活動の広がりを目指し、地域や広域的な担い手の育成・確保を図ります。		Ⅲ－(7)－① 住民同士の協力体制整備及び除排雪活動団体の支援				
		担当部局				
		生活環境部 県民生活課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4
県庁除雪ボランティア活動登録者数 (単年度)	625人 (H29)	600人 (626人)	600人 (594人)	600人	600人	600人

取 組		基本計画位置づけ				
3 雪処理の担い手の確保・育成 (2) 高校生ボランティア活動等の促進 <ul style="list-style-type: none"> 高校1、2年生を対象として、除雪ボランティア等の社会貢献等の活動を総合的な探求の時間、学校行事、ホームルーム活動等に適切に位置付け、地域社会で共存できる豊かな人間性の養成や雪処理の担い手を確保するなど、ボランティア活動等への参加を促進します。 ※令和元年度活動状況：参加人数99人 【協働団体】 社会福祉協議会 【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度		Ⅲ－(1)－③ 雪に親しむ教育等と生涯学習の充実 Ⅲ－(7)－① 住民同士の協力体制整備及び除排雪活動団体の支援				
		担当部局				
		教育庁高校教育課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4
高校生の除雪ボランティア活動への参加率 (単年度)	7.6% (H29)	8.0% (8.4%)	8.5% (0.7%)	9.0%	9.5%	10.0%

取組	基本計画位置づけ
<p>4 地域の枠を超えた除排雪体制の整備</p> <p>(1) 新たな担い手の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献活動に関心のある地域外の学生グループ・若年者等や地域で活動している団体等を対象としたイベントを開催し、地域の枠を超えた除排雪活動の新たな担い手の確保・育成を図ります。 ・除排雪団体の事例紹介や、参加者による意見交換等を行い、自主的な除排雪活動の機運醸成を図り、若い世代の新たな担い手の育成・確保を図ります。 <p>【協働団体】 市町村、NPO法人、除排雪団体、社会福祉協議会等</p> <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度 ＜冬の安全安心民間活カタイアップ事業＞</p> <p>【令和2年度予算】 ※取組テーマ1「1(2)除排雪作業時の安全対策の徹底」を含む 2,147千円</p> <p>【目標】 除雪ボランティアの登録者確保のほか、既存団体における若い世代の担い手の育成など、自主的な除排雪活動の強化・充実を図ります。</p>	<p>Ⅲ－(4)－② 高齢者世帯等への支援体制の確立</p> <p>Ⅲ－(7)－② 雪処理の担い手の確保</p> <p style="text-align: center;">担当部局</p> <p style="text-align: center;">生活環境部 県民生活課</p>

《主要テーマ編》

テーマ2 雪に強いまちづくり

【取組一覧】

取組	基本計画位置づけ
<p>1 道路交通及び歩行者空間等の確保</p> <p>(1) 道路除雪の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・円滑な道路交通を確保するため、次のとおり、県管理道路や歩道の除雪を実施します。 ・除雪計画を策定のうえ、県管理道路の除雪や凍結抑制剤の散布を実施するとともに、消融雪施設を稼働させます。 ・除雪機械及びオペレーター確保の安定化を図るため、除雪業務の複数年契約を導入しています。 ・除雪機械オペレーターの人材育成を目的として関係団体が開催する講習会への講師派遣や、除雪業者等への参加依頼等により、除雪体制の維持・拡充に努めます。 ・県内37地区に情報連絡員を配置し、天気予報や雪情報システム等の情報収集に努め、初動体制の強化を図ります。 <p>※令和元年度除雪実施状況 道路除雪延長：2,830.1 km（自動車交通可能延長：3,237.6 km） 歩道除雪延長：869.3 km（歩道延長：1,626.1 km）</p> <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度 <道路除雪事業></p> <p>【令和2年度予算】 4,977,000千円</p> <p>【目 標】 除雪計画に基づき除雪を実施し、安全な道路交通・歩行者空間の確保に努めます。</p>	<p>I－(1)－② 除雪体制の充実 I－(1)－⑤ 歩道除雪の推進 I－(2)－④ バス等による交通の確保とアクセスの円滑化 II－(5)－② 運輸業及び建設業の振興</p> <p style="text-align: center;">担当部局</p> <p style="text-align: center;">建設部道路課</p>

取組	基本計画位置づけ
<p>1 道路交通及び歩行者空間等の確保</p> <p>(2) 市町村との連携による効率的な除雪の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 県と市町村が道路の管理区分にとらわれず、相互に除雪機械を乗り入れ、効率的な除排雪を行う「除雪効率化モデル事業」を進めます。 <p>※令和元年度実施実績 県が市町村道の除排雪を実施：83.1 km（54 路線） 市町村が県道の除排雪を実施：74.0 km（49 路線）</p> <p>【協働団体】 市町村 【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度 【目標】 関係市町村と連携し、効率的な除排雪を実施するよう努めます。</p>	<p>I－(1)－② 除雪体制の充実</p> <hr/> <p>担当部局</p> <hr/> <p>建設部道路課</p>

取組	基本計画位置づけ
<p>1 道路交通及び歩行者空間等の確保</p> <p>(3) 小型除雪機械の市町村への貸与</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩道の除雪等を支援するため、次の条件を満たす市町村に対して、小型除雪機械を無償貸与します。 <p>条件：県の管理する歩道のうち次の条件を満足する区間を 1.0 km 以上除雪すること。これにより難しい場合においても、申請内容の審査において、県と市町村の双方に利益があると判断される場合は、貸与を認める。</p> <p>(1) 各学校で指定している通学路 (2) 福祉、医療及び公共施設への連絡路 (3) 駅、商店街等地域の利便性向上に資する道路 (4) その他で歩行者 1 日当たり 40 人以上の道路</p> <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度 【目標】 冬期間の通園・通学、通勤、買い物のため、歩行者空間の確保に努めます。</p>	<p>I－(1)－⑤ 歩道除雪の推進</p> <hr/> <p>担当部局</p> <hr/> <p>建設部道路課</p>

《主要テーマ編》

テーマ2 雪に強いまちづくり

取組	基本計画位置づけ
<p>1 道路交通及び歩行者空間等の確保</p> <p>(4) 除雪機械の維持及び増強</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的な道路除雪を実施するため、老朽化した除雪機械の更新・増強を図ります。 <p>※令和元年度保有台数：306台</p> <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度 ＜雪寒建設機械整備事業＞</p> <p>【令和2年度予算】 378,569千円 実施予定：更新14台</p> <p>【目 標】 適切な除雪機械の更新に努め、現状の保有台数の維持・増強を図ります。</p>	<p>I－(1)－② 除雪体制の充実 I－(1)－⑤ 歩道除雪の推進</p>
	担当部局
	建設部道路課

取組	基本計画位置づけ					
<p>1 道路交通及び歩行者空間等の確保</p> <p>(5) 道路網の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 冬期においても、安全で円滑な道路交通を確保するため、道路網の計画的な整備を行います。 <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度 ＜地方道路交付金事業（改築）＞</p> <p>【令和2年度予算】 4,607,137千円 実施予定箇所：大館能代空港西線（鷹巣西道路）ほか16か所 ＜地方道路等整備事業（建設）＞</p> <p>【令和2年度予算】 1,882,000千円 実施予定箇所：西目屋二ツ井線（荷上場バイパス）ほか25か所</p>	<p>I－(1)－① 道路整備</p>					
	担当部局					
	建設部道路課					
目 標	基準値					
	(基準年度)					
	各年度における目標値					
	H30(実績) R1(実績) R2 R3 R4					
県管理道路の改良率 (累計)	78.8% (H29)	78.9% (79.0%)	79.0% (79.0%)	79.1%	79.2%	79.3%

※改良率：県管理道路全延長に対する改良済延長の割合

取組		基本計画位置づけ				
1 道路交通及び歩行者空間等の確保 (6) 流雪溝・消融雪施設の維持保全 ・流雪溝及び消融雪施設の適切な更新及び維持保全を行います。 【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度 <地方道路交付金事業（雪寒）> 【令和2年度予算】 ※雪崩、地吹雪対策施設、防雪柵含む 508,784千円 実施予定箇所：(主) 秋田停車場線（旭北工区）ほか5か所		I－(1)－④ 凍雪害の防止と消融雪施設等の整備 I－(1)－⑦ 集落内における道路交通の確保 III－(5)－② 雪に強い市街地等の形成 III－(5)－③ 快適なまちづくり				
		担当部局				
		建設部道路課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4
県管理道路における流雪溝の施設延長(累計)	139.0km (H29)	139.0km (139.0km)	139.0km (139.0km)	139.0km	139.0km	139.0km
県管理道路の歩道における無散水融雪施設の施設延長(累計)	53.8km (H29)	53.8km (53.8km)	53.8km (53.8km)	53.8km	53.8km	53.8km

※既存の流雪溝・無散水融雪施設の適切な維持管理に努めるため、目標値を一定とします。

《主要テーマ編》

テーマ2 雪に強いまちづくり

取組	基本計画位置づけ
<p>1 道路交通及び歩行者空間等の確保</p> <p>(7) 空港の除雪体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 除雪体制の確保のため、除雪機械の修繕・更新を計画的に実施します。また、関係機関との連携強化を図るため、除雪担当者会議を開催します。 <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p> <p>【目 標】</p> <p>除雪遅れによる遅延、欠航の減少に努めます。</p>	<p>I－(2)－③ 航空機による 交通の確保</p> <p>担当部局</p> <p>建設部港湾空港課</p>

取組	基本計画位置づけ
<p>1 道路交通及び歩行者空間等の確保</p> <p>(8) 道路標識の大型化</p> <ul style="list-style-type: none"> 冬期における視認性の向上を図るため、道路標識の大型化を進めます。 <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p> <p>＜県単道路補修事業（交通安全）＞</p> <p>【令和2年度予算】 ※道路標識以外の交通安全施設を含む 1,051,500千円</p>	<p>I－(1)－⑧ 交通安全施設等の整備</p> <p>担当部局</p> <p>建設部道路課</p>

目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4
県管理道路における 大型道路標識の基数 (累計)	2,030 基 (H29)	2,040 基 (2,038 基)	2,050 基 (2,042 基)	2,060 基	2,070 基	2,080 基

取組		基本計画位置づけ				
1 道路交通及び歩行者空間等の確保 (9) 着雪防止型信号機の整備 ・降雪時における信号機の視認性を確保するため、着雪防止型信号機の導入を促進します。 【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度 【令和2年度予算】 57,090千円		I－(1)－⑧ 交通安全施設等の整備				
		担当部局				
		警察本部交通規制課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4
着雪防止型信号機の設置灯器数(累計)	3,284 灯 (H29)	3,484 灯 (3,701 灯)	3,684 灯 (4,002 灯)	4,000 灯	4,200 灯	4,400 灯

取組		基本計画位置づけ				
1 道路交通及び歩行者空間等の確保 (10) 雪捨て場としての県管理用地等の活用 ・雪捨て場として提供可能な県管理用地等に関する情報を一元的に収集のうえ市町村等へ提供し、雪捨て場不足の解消に努めます。 ※令和元年度県管理用地等の提供実績：115か所 【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度 【目 標】 除排雪時に大きな課題となる雪捨て場に関する情報提供等により、雪捨て場不足解消を図ります。		I－(1)－② 除雪体制の充実				
		担当部局				
		生活環境部 県民生活課				

「主要テーマ編」

テーマ2 雪に強いまちづくり

取組	基本計画位置づけ
<p>1 道路交通及び歩行者空間等の確保</p> <p>(11) 交通事故情報の発信と啓発活動(再掲: テーマ1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 冬道の安全走行のため、冬期間の交通事故発生状況や、滑走事故多発地点等の情報を積極的に県民に対して提供するとともに、交通関係団体等と連携して、滑走事故防止のための街頭キャンペーンや体験型講習会等を開催します。 <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p> <p>【目 標】 冬道における滑走事故の抑止を図ります。</p>	<p>I - (1) - ⑩ 冬期交通安全対策の推進</p> <p>担当部局</p> <p>警察本部交通企画課</p>

取組	基本計画位置づけ
<p>2 克雪住宅の普及促進</p> <p>(1) 克雪住宅の普及促進(再掲: テーマ1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 雪下ろし作業の負担軽減を図るため、県や市町村のリフォーム助成事業等を活用し、住宅の新築・増改築・リフォームの際に屋根の形状や勾配等を無落雪型・自然落雪型・消融雪型にするなど、住宅の克雪化を促進します。 雪下ろし作業の安全を確保するため、命綱の固定金具等の設置を促進します。 市町村や関係団体等と住宅の克雪化に関する情報共有のほか、効果的な推進方法について検討するため、意見交換を行います。 <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p>	<p>Ⅲ - (5) - ① 克雪住宅の普及促進</p> <p>担当部局</p> <p>生活環境部 県民生活課</p> <p>建設部建築住宅課</p>

目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4
克雪化された住宅の戸数※(単年度)	53戸 (H29)	55戸 (55戸)	25戸 (13戸)	5戸	5戸	5戸

※住宅リフォーム助成事業等(安全安心型はR1で終了)により、住居の屋根に新たに融雪設備を設置したり、自然落雪型又は無落雪型への改修を実施した既存住宅の戸数(基準値(H29):21戸、目標値:25戸)


※H30は雪下ろし安全対策助成事業(H30で終了)で融雪装置、命綱やはしごの固定金具、雪止め等を設置した既存住宅の戸数を含む(基準値(H29):32戸、目標値:30戸)



取 組	基本計画位置づけ
<p>3 安全で安心な居住空間の整備</p> <p>(1) 空き家対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村との空き家対策会議を開催し、先進事例の紹介や意見交換等を行うほか、市町村の取組を情報収集し、情報共有を図ります。 <p>【協働団体】 市町村</p> <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p> <p>【目 標】</p> <p>危険な空き家の除却や所有者による空き家の適切な管理など、市町村による空き家対策を促進します。</p>	<p>Ⅲ－(5)－⑤ 空き家の除排雪等による適切な管理</p> <p style="text-align: center;">担当部局</p> <p>あきた未来創造部 地域づくり推進課</p>

《主要テーマ編》

テーマ3 雪国の産業づくり



【取組一覧】


取組		基本計画位置づけ				
<p>1 生産性の高い農業の確立</p> <p>(1) 周年農業への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益性の高い農業構造への転換を図るため、積雪寒冷地に適応した野菜や花きの低コスト高位安定技術の導入等に対し支援します。 ・また、農業法人の持続的な経営を図るためには、経営規模の拡大、経営の効率化、複合部門の導入が必要です。特に冬期間の農業生産や加工部門の導入は、安定雇用の拡大にもつながります。 ・このため、複合化、多角化に必要な機械・施設の導入を支援するとともに、専門的な知識を有する専門員を配置して経営の安定を早急に確立します。また、本県農業が抱える構造的な課題を打ち破るため、次世代に向けて本県をリードするモデル法人を育成します。 <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和3年度</p> <p>【協働団体】 農業法人、認定農業者等</p> <p>【令和2年度予算】</p> <p>9,813千円（秋田のやさい総合推進事業）</p> <p>8,008千円（農業用ハウス強靱化緊急対策事業）</p> <p>【関連する部局の計画等】</p> <p>第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン</p>		<p>Ⅱ－(1)－① 生産性の高い農業の確立</p> <p>Ⅱ－(1)－④ 周年農業の推進</p>				
		担当部局				
		農林水産部 農林政策課 園芸振興課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4
野菜・花きの冬期販売額（12～3月出荷）	9億円 (H28)	11億円 (8.6億円)	11億円 (9.3億円)	12億円	13億円	


取組		基本計画位置づけ				
1 生産性の高い農業の確立 (2) 6次産業化への支援 ・農林漁業者自らが行う経営の多角化や農林漁業者と加工業者等の異業種との交流・連携の促進など、6次産業化を総合的に支援し、農山漁村における所得や雇用の増大、地域活力の向上を図ります。 【実施予定時期】 平成30年度～令和3年度 【協働団体】 農業法人、企業等 <6次産業化総合支援事業> 【令和2年度予算】 20,706千円 【関連する部局の計画等】 第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン		II-(1)-① 生産性の高い農業の確立				
		担当部局				
		農林水産部 農業経済課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4
食関連ビジネスに取り 組む農業法人数(累計)	294 法人 (H28)	320 法人 (331 法人)	335 法人 (316 法人)	350 法人	365 法人	
女性起業1組織当 たりの販売額(単年度)	6,078 万円 (H28)	6,400 万円 (6,409 万円)	6,720 万円 (6,421 万円)	7,050 万円	7,400 万円	

《主要テーマ編》

テーマ3 雪国の産業づくり

取 組		基本計画位置づけ				
1 生産性の高い農業の確立 (3) 除雪機械や冷暖房設備導入への支援 ・収益性の高い複合型生産構造の確立を図るため、農業経営の複合化や6次産業化、新規就農に必要な機械・施設等の導入を総合的に支援します。 【実施予定時期】 平成30年度～令和3年度 【協働団体】 認定農業者等 <新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業> 【令和2年度予算】 342,601千円 【関連する部局の計画等】 第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン		II－(1)－① 生産性の高い農業の確立 II－(1)－③ 雪害対策の充実				
		担当部局				
		農林水産部 水田総合利用課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4
県の事業による新エネルギー等の暖房設備導入数(累計)	110台 (H29)	120台 (113台)	130台 (118台)	140台	150台	
県の事業による除雪機械導入数(累計)	141台 (H29)	151台 (150台)	160台 (157台)	170台	180台	

取組		基本計画位置づけ				
1 生産性の高い農業の確立 (4) 地域農業を担う経営体発展支援事業 ・農業法人の持続的な経営を図るためには、経営規模の拡大、経営の効率化、複合部門の導入が必要です。特に冬期間の農業生産や加工部門の導入は、安定雇用の拡大にもつながります。 ・このため、複合化・多角化に必要な機械・施設の導入を支援するとともに、専門的な知識を有する専門員を配置して経営の安定を早急に確立します。また、本県農業が抱える構造的な課題を打ち破るため、次世代に向けて本県をリードするモデル法人を育成します。 【実施予定時期】 平成30年度～令和3年度		II－(1)－① 生産性の高い農業の確立				
		担当部局				
		農林水産部 農林政策課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4
認定農業法人数 (累計)	548 法人 (H27)	670 法人 (656 法人)	730 法人 (705 法人)	790 法人	850 法人	

取組		基本計画位置づけ				
1 生産性の高い農業の確立 (5) 新規就農総合対策事業 ・農家の後継者のみならず、農外からの参入も含め、県内で就農を希望する若者等を対象に、就農前の相談活動から就農準備・実践段階の現地指導まで、一貫したきめ細かなサポート体制の下、各種農業研修の実施や雇用就農の受け皿となる農業法人等の施設整備への助成など、総合的な就農支援を展開します。また、50歳以上60歳未満の就業者数を確保するため、営農開始直後の中年層(50歳以上60歳未満)の独立・自営就農者に支援します。 【実施予定時期】 平成30年度～令和3年度		II－(1)－① 生産性の高い農業の確立				
		担当部局				
		農林水産部 農林政策課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4
新規就農者確保数 (単年度)	227 人 (H28)	250 人 (225 人)	250 人 (241 人)	260 人	270 人	

《主要テーマ編》

テーマ3 雪国の産業づくり

取組	基本計画位置づけ
<p>1 生産性の高い農業の確立</p> <p>(6) メガ団地等大規模園芸拠点育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 複合型生産構造への転換を飛躍的に加速させるため、本県の園芸振興をリードする園芸メガ団地等の整備を支援します。 <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和3年度</p> <p>【目 標】 生産基盤の整備により、主要園芸品目の販売額の向上を図ります。</p>	<p>Ⅱ－(1)－① 生産性の高い農業の確立</p> <p>Ⅱ－(1)－② 先端技術の利用等</p>
	担当部局
	農林水産部 園芸振興課

取組	基本計画位置づけ
<p>1 生産性の高い農業の確立</p> <p>(7) 先端技術を活用した未来型果樹産地創造事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 果樹の担い手の高齢化や減少に対応するため、先端技術を活用した新しい果樹生産システムの構築と普及のほか、産地を支える人づくりと生産基盤の整備、果樹振興を牽引するオリジナル品種等のブランド力向上に取り組むことで、担い手が意欲を持って生産できる果樹産地づくりを進めます。 <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和3年度</p> <p>【目 標】 生産基盤の整備により、主要園芸品目の販売額の向上を図ります。</p>	<p>Ⅱ－(1)－① 生産性の高い農業の確立</p> <p>Ⅱ－(1)－② 先端技術の利用等</p>
	担当部局
	農林水産部 園芸振興課

取組	基本計画位置づけ
<p>1 生産性の高い農業の確立</p> <p>(8) “秋田の花”リーディングブランド産地育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 花きの生産拡大を加速させるため、秋田ブランドを確立する花き新品種の育成や機械化、技術力向上、若手農業者の育成、冬期生産作目に取り組み、リーディングブランド産地を育成します。 <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和3年度</p> <p>【目 標】 生産基盤の整備により、主要園芸品目の販売額の向上を図ります。</p>	<p>Ⅱ－(1)－① 生産性の高い農業の確立</p> <p>Ⅱ－(1)－② 先端技術の利用等</p>
	担当部局
	農林水産部 園芸振興課

取組	基本計画位置づけ
<p>1 生産性の高い農業の確立</p> <p>(9) たばこ生産振興対策事業</p> <p>・葉たばこ栽培は、所得率が高く契約栽培により安定した経営が見込めるため、中山間地域において重要な作目であることから、生産性の向上と高品質化を支援するため、生産者団体が行う生産資材の一括購入に対して、資金を貸し付けます。</p> <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p> <p>【目 標】 生産基盤の整備により、県戦略作物等の販売額の向上を図ります。</p>	<p>Ⅱ－(1)－① 生産性の高い農業の確立</p> <p>担当部局</p> <p>農林水産部 園芸振興課</p>

取組	基本計画位置づけ
<p>1 生産性の高い農業の確立</p> <p>(10) 秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業</p> <p>・京浜中央市場（東京・横浜・川崎）におけるしいたけの販売量、販売額及び販売単価の日本一（三冠王）を実現するため、生産体制の強化を図るとともに、販売戦略に基づくプロモーションに取り組みます。</p> <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和2年度</p> <p>【目 標】 生産基盤の整備により、主要園芸品目の販売額の向上を図ります。</p>	<p>Ⅱ－(1)－① 生産性の高い農業の確立</p> <p>担当部局</p> <p>農林水産部 園芸振興課</p>

取組	基本計画位置づけ
<p>1 生産性の高い農業の確立</p> <p>(11) 秋田牛生産総合対策事業</p> <p>・本県肉用牛の生産拡大とブランド力強化に向け、生産基盤となる遺伝的能力向上と肉用牛生産者の意欲向上に総合的に取り組み、令和4年に鹿児島県で開催される全国和牛能力共進会での上位入賞に向けた出品対策を推進し、肉用牛産地としての全国評価向上を図ります。</p> <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p> <p>【目 標】 生産基盤の整備により、県戦略作物等の販売額の向上を図ります。</p>	<p>Ⅱ－(1)－① 生産性の高い農業の確立</p> <p>担当部局</p> <p>農林水産部 畜産振興課</p>

《主要テーマ編》

テーマ3 雪国の産業づくり

取組	基本計画位置づけ
<p>1 生産性の高い農業の確立</p> <p>(12) 大規模肉用牛肥育団地整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 「秋田牛」の生産基盤の拡大と肉用牛による地域農業の活性化を図るため、大規模肉用牛団地の整備及び素牛導入に対して支援します。 <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p> <p>【目 標】 生産基盤の整備により、県戦略作物等の販売額の向上を図ります。</p>	<p>Ⅱ－(1)－① 生産性の高い農業の確立</p>
	担当部局
	農林水産部 畜産振興課

取組	基本計画位置づけ
<p>1 生産性の高い農業の確立</p> <p>(13) 秋田牛ブランド確立推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 秋田牛の有利販売と全国メジャー化を図るため、県内外において「秋田牛」ブランドの浸透を図るとともに、品質向上によるブランド力の強化に取り組みます。 <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和3年度</p> <p>【目 標】 生産基盤の整備により、県戦略作物等の販売額の向上を図ります。</p>	<p>Ⅱ－(1)－① 生産性の高い農業の確立</p>
	担当部局
	農林水産部 畜産振興課

取組	基本計画位置づけ
<p>1 生産性の高い農業の確立</p> <p>(14) 草地畜産基盤整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等において、林地、野草地及び草地等の農用地を畜産的土地利用体系に再編整備し、草地造成改良や牛舎等の整備を行うことにより飼料自給率の向上と経営の拡大を図ります。 <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p> <p>【目 標】 生産基盤の整備により、県戦略作物等の販売額の向上を図ります。</p>	<p>Ⅱ－(1)－① 生産性の高い農業の確立</p>
	担当部局
	農林水産部 畜産振興課

取組		基本計画位置づけ				
1 生産性の高い農業の確立 (15) 経営体育成基盤整備事業 ・ほ場の区画整理、暗きょ排水など農業生産の基礎となる基盤を整備するとともに、地域農業を牽引する担い手への農地の集積とあわせて高収益作物への転換を図り、農業生産性の向上と経営規模の拡大、農家所得の向上等による効率的かつ安定的な農業を確立します。 【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度		II-(1)-① 生産性の高い農業の確立				
		担当部局				
		農林水産部 農地整備課				
目標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4
ほ場整備面積(累計)	87,675ha (H28)	89,340ha (89,356ha)	90,140ha (90,162ha)	90,940ha	91,740ha	92,540ha

取組		基本計画位置づけ				
1 生産性の高い農業の確立 (16) 基幹水利施設ストックマネジメント事業 ・国営・県営事業及び団体営事業等で造成された農業用水利施設において、施設の劣化状況等の機能診断や対策方法を定めた保全計画の策定を行い、その計画に基づき対策工事を実施し、施設の長寿命化、維持・更新コストの低減化を図ります。 【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度		II-(1)-① 生産性の高い農業の確立				
		担当部局				
		農林水産部 農地整備課				
目標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4
基幹的農業水利施設の整備箇所数(累計)	108箇所 (H28)	128箇所 (128箇所)	138箇所 (141箇所)	148箇所	158箇所	168箇所

《主要テーマ編》

テーマ3 雪国の産業づくり

取組		基本計画位置づけ				
2 林業・水産業の振興 (1) 造林補助事業 ・間伐等の森林整備を適切に実施し、雪崩等の自然災害の防止、洪水緩和など、水源涵養機能の向上を図り、森林の有する多面的機能の持続的発揮を通じて、災害等に強い森林環境の保全・確保を図ります。 【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度		II－(2)－① 積雪に対応した多様な森林資源の整備				
		担当部局				
		農林水産部 林業木材産業課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4
スギ人工林間伐面積 (単年度)	5,152ha (H28)	6,100ha (5,096ha)	6,300ha (4,761ha)	6,400ha	6,600ha	6,600ha

取組		基本計画位置づけ				
2 林業・水産業の振興 (2) 森林・林業雇用総合対策事業 ・林業従事者の安定確保・育成、就労条件の改善及び安全衛生の充実を図るために行う事業に対して助成を行います。 ・林業事業体等に就業している林業従事者を基幹的な林業技術者に養成するため実施する「ニューグリーンマイスター育成学校」での技能講習（資格取得）に対して助成します。 【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度		II－(2)－② 林業活性化の方策				
		担当部局				
		農林水産部 森林整備課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4
ニューグリーンマイスター（基幹林業作業士）の認定者数（単年度）	30人 (H28)	40人 (25人)	40人 (24人)	40人	40人	40人

取組	基本計画位置づけ
2 林業・水産業の振興 (3) 林業成長産業化総合対策事業 ・将来にわたり本県の豊かな森林を健全な形で次代に引き継ぐため、森林整備や路網整備のほか、木材加工流通施設の導入など、川上から川下までの取組を総合的に実施し、林業の成長産業化を図ることで、森林資源の循環利用を図ります。 【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度 【目 標】 生産基盤の整備により、木材関連産業出荷額の向上を図ります。	Ⅱ－(2)－② 林業活性化の方策
	担当部局
	農林水産部 林業木材産業課

取組	基本計画位置づけ
2 林業・水産業の振興 (4) 林道事業 ・林業生産の向上と林業従事者の定住条件の環境整備、山村と都市との交流促進等に必要な林道の総合的な整備を実施します。 具体的には、森林資源の一体的かつ効率的な整備等を促進するため、必要な林道の新設及び改良等を実施するほか、車両の大型化・重量化に伴い、開設当時の構造・規格では対応できなくなった既設林道について、構造の一部を改良します。 【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度	Ⅱ－(2)－④ 林道施設の整備
	担当部局
	農林水産部 森林整備課

目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4
林道・基幹作業道密度 (累計)	6.5m/ha (H20)	7.6m/ha (6.9m/ha)	7.7m/ha (6.9m/ha)	7.7m/ha	7.8m/ha	7.9m/ha

取組		基本計画位置づけ				
<p>2 林業・水産業の振興</p> <p>(5) 水産物供給基盤整備事業、機能保全事業及び漁村再生交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁港漁場整備長期計画に基づき、地域における水産資源の維持・増大及び水産物の生産、流通機能の強化を図るため、漁港施設を整備します。 ・近年、整備後の施設の老朽化とともに、更新を必要とする施設が増加してきていることから、管理を体系的に捉えた計画的な取組により、施設の長寿命化を図り、更新コストの平準化・縮減を図るほか、機能が低下している施設について、機能強化、防護対策を講じ、安全な漁港・漁村づくりを推進します。 ・漁港・漁場施設を総合的に維持、補修若しくは改良することにより、漁港・漁場施設の機能高度化や多機能利用の増大を図ります。 <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p>		<p>Ⅱ－(3)－② 水産基盤の整備</p>				
		担当部局				
		農林水産部 水産漁港課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4
防波堤の新設・改良の累計整備延長(目標値は平成29年度からの累計)	0m (H29)	134m (145m)	295m (295m)	405m	480m	530m

取 組	基本計画位置づけ
<p>3 産業の振興・人材確保</p> <p>(1) 総合食品研究センターにおける酒類研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合食品研究センター醸造試験場の研究成果について、企業等への技術移転を進め、技術面から県内食品産業の振興と県産農水産物の有効利用を図ります。 <p>※令和2年度研究課題 酒造工程の微生物制御による日本酒の高品質化技術</p> <p>【実施団体】 県内酒蔵</p> <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p> <p>【令和2年度予算】 1,421千円（研究推進費のうち酒類研究部分）</p> <p>【目 標】 醸造試験場の研究成果に基づいて、県内酒蔵等への技術支援を進め、県産酒の振興を図ります。</p>	<p>Ⅱ－(4)－① 工業及び新しい産業の振興</p> <hr/> <p style="text-align: center;">担当部局</p> <p>観光文化スポーツ部 秋田うまいもの販売課 (総合食品研究センター醸造試験場)</p>

《主要テーマ編》

テーマ3 雪国の産業づくり

取 組	基本計画位置づけ
<p>3 産業の振興・人材確保</p> <p>(2) 買い物支援（再掲：テーマ1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意欲を持って、新規性の高い取組を行う中小企業に対し、ハード・ソフトの両面から支援します。 ・地域課題の解決に取り組む起業者を支援し、県内における新たな事業の創出を促進します。 ・地域住民が運営する「お互いさまスーパー」の普及啓発、新規設置支援、既設「お互いさまスーパー」の情報共有・ネットワークの構築による機能強化を通じて、地域における買い物困難の解消と住民の集いの場の創出など、生活サービス機能の維持・確保を図ります。 <p>【実施団体】 県内中小企業 地域住民で構成する団体（町内会・自治会等）</p> <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度 <かがやく未来型中小企業応援事業(非製造業)> <あきた起業促進事業（地域課題解決枠）> <ふるさと起業家応援事業> <お互いさまスーパー拡大展開事業></p> <p>【令和2年度予算】 24,024千円（かがやく未来型中小企業応援事業(非製造業)） （商業貿易課） 28,795千円（あきた起業促進事業（地域課題解決枠）） （商業貿易課） 7,799千円（ふるさと起業家応援事業）（商業貿易課） 1,166千円（地域づくり推進課）</p> <p>【目 標】 買い物が困難な方に対する商業サービス等の新規性のある取組を支援し、生活利便性の向上を目指します。 地域住民が運営する「お互いさまスーパー」の新規設置と機能強化を推進します。</p>	<p>Ⅱ－（5）－① 商業の振興等</p> <hr/> <p>担当部局</p> <p>産業労働部 商業貿易課</p> <p>あきた未来創造部 地域づくり推進課</p>




取組	基本計画位置づけ
<p>3 産業の振興・人材確保</p> <p>(3) 秋田県伝統的工芸品等振興補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統的工芸品等産業の振興を図るため、市町村や伝統的工芸品産地等が地域の実情に応じて、独自に実施する取組を支援します。 <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p> <p>【目 標】</p> <p>市町村や産地等が自ら課題解決へ取り組むことを促し、伝統的工芸品等の産業振興を図ります。</p>	<p>Ⅱ－(4)－① 工業及び新しい産業の振興</p> <p>担当部局</p> <p>産業労働部 地域産業振興課</p>

取組	基本計画位置づけ
<p>3 産業の振興・人材確保</p> <p>(4) あきた産業デザイン支援センター運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あきた産業デザイン支援センターでは、伝統的工芸品をはじめとして県内製造業のデザインに関する相談への助言、市場開拓・販路拡大等に関する助言、相談内容について実績のあるデザイナーの紹介をはじめ、産地等及び地方公共団体が行う事業への専門的見地からの支援を行っており、県内企業の付加価値の高いものづくりと人材の育成を進めます。 <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p> <p>【目 標】</p> <p>県内製造業の産業デザイン導入に対する支援を通じ、県内企業に産業デザインの重要性について普及・浸透を図るとともに、付加価値の高いものづくりを目指します。</p>	<p>Ⅱ－(4)－① 工業及び新しい産業の振興</p> <p>担当部局</p> <p>産業労働部 地域産業振興課</p>

《主要テーマ編》


テーマ3 雪国の産業づくり

取組	基本計画位置づけ
<p>3 産業の振興・人材確保</p> <p>(5) 雪冷熱エネルギーの利用等促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官連携による研究開発を推進するための、研究テーマに応じた研究資金を提供し、克雪・利雪技術等の開発プロジェクト等を支援します。 雪冷熱エネルギーは、施設冷房に活用されるほか、本県では日本酒貯蔵にも活用されています。さらに、農作物などの貯蔵等、幅広い利用が期待されることから、様々な分野の利用状況に関する情報を収集し、具体的な活用事例として情報を発信します。 <p>【協働団体】 市町村、企業等</p> <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p> <p>【目標】</p> <p>克雪・利雪技術の開発プロジェクト等の支援や具体的な活用事例の情報の発信等により、雪冷熱エネルギーの利用等を促進します。</p>	<p>Ⅲ－(5)－⑥ 雪冷熱エネルギー等の利用等促進</p> <p>V－(1)－② 研究開発の促進</p> <p>担当部局</p> <p>産業労働部 地域産業振興課</p> <p>生活環境部 温暖化対策課</p> <p>農林水産部 農林政策課</p>

取組	基本計画位置づけ																			
<p>3 産業の振興・人材確保</p> <p>(6) 産業人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業人材を確保するため、求人開拓やマッチング支援等を行い、Aターン就職を促進します。 また、大学生等に対して、県内就職に向けた情報提供、意識醸成、マッチング支援を行い、県内定着・回帰を促進します。 <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p>	<p>Ⅱ－(6)－① Aターン就職の促進等</p> <p>担当部局</p> <p>あきた未来創造部 移住・定住促進課</p>																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">目標</th> <th rowspan="2">基準値 (基準年度)</th> <th colspan="5">各年度における目標値</th> </tr> <tr> <th>H30(実績)</th> <th>R1(実績)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Aターン就職者数 (単年度)</td> <td>952人 (H28)</td> <td>1,000人 (1,134人)</td> <td>1,050人 (1,058人)</td> <td>1,150人</td> <td>1,300人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	目標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値					H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4	Aターン就職者数 (単年度)	952人 (H28)	1,000人 (1,134人)	1,050人 (1,058人)	1,150人	1,300人	
目標	基準値 (基準年度)			各年度における目標値																
		H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4														
Aターン就職者数 (単年度)	952人 (H28)	1,000人 (1,134人)	1,050人 (1,058人)	1,150人	1,300人															

取 組	基本計画位置づけ
<p>3 産業の振興・人材確保</p> <p>(7) 職業能力開発支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の有する施設や設備及び民間訓練機関等の活用による職業訓練並びに企業での実習等を行うことにより、就業に必要な技能や技術の修得を支援し、就職の促進と就職後の定着率向上を図ります。 ・また、事業主団体等が実施する認定職業訓練に要する経費及び秋田県職業能力開発協会の管理運営費・事業費の一部を助成することにより、産業人材の育成を促進し、産業の振興と雇用の安定を図ります。 <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p> <p>【目 標】 県内産業を支える人材を育成します。</p>	Ⅱ－(6)－② 職業能力の向上
	担当部局
	産業労働部 雇用労働政策課

取 組	基本計画位置づけ
<p>3 産業の振興・人材確保</p> <p>(8) 建設人材の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「秋田県建設産業担い手確保育成センター」がワンストップ機能を発揮し、建設産業団体や教育・訓練機関と連携して、建設産業に係る広報・マッチング、女性活躍推進及び人材育成に取り組みます。 ・建設産業団体が、担い手の確保・育成を図るため、業種・地域の特性を踏まえて実施する若者・女性向けの魅力発信やキャリアアップ、定着促進の取組を支援します。 <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p>	Ⅱ－(5)－② 運輸業及び建設業の振興
	担当部局
	建設部建設政策課

目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30(実績)	R(実績)1	R2	R3	R4
県内建設業に就職した新規高校卒業者数	160人 (H28)	180人 (172人)	190人 (131人)	200人	210人	

《主要テーマ編》

テーマ4 防災対策の強化

【取組一覧】

取組		基本計画位置づけ				
1 施設整備等による災害防止対策 (1) 道路における雪崩防止の対策 ・道路交通の安全を確保するため、雪崩防護柵等の雪崩対策施設を整備・更新します。 【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度 <地方道路交付金事業(雪寒)> 【令和2年度予算】 ※消融雪施設、地吹雪対策施設、防雪柵を含む 508,784千円 実施予定箇所：(主) 神岡南外東由利線(羽広工区)ほか5か所		I-(1)-③ 防雪施設の整備 IV-(1)-① 雪崩災害の防止				
		担当部局				
		建設部道路課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4
県管理道路の雪崩対策施設延長(累計)	26.9km (H29)	27.0km (27.3km)	27.1km (27.3km)	27.3km	27.5km	27.7km

取組		基本計画位置づけ				
1 施設整備等による災害防止対策 (2) 河川の改修 ・融雪期の出水により災害のおそれがある、治水安全度の低い箇所の改修を行います。 【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度 <河川改修事業> 【令和2年度予算】 6,884,625千円 実施予定箇所：三種川(三種町)ほか44か所		IV-(1)-② 融雪出水災害の防止				
		担当部局				
		建設部河川砂防課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4
河川整備率※ (累計)	46.0% (H29)	46.0% (46.1%)	46.1% (46.2%)	46.2%	46.3%	46.4%

※県管理河川の要改修延長(2,055km)に対して、改修を行った延長割合

取組		基本計画位置づけ				
1 施設整備等による災害防止対策 (3) 土砂流出防止の対策 ・融雪時の出水等に伴う土砂流出を防止するため、砂防えん堤や溪流保全工等を整備します。 【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度 <砂防事業> 【令和2年度予算】 1,067,000千円 実施予定箇所：オンデの沢（能代市）ほか19か所		IV－(1)－③ 土石流対策				
		担当部局				
		建設部河川砂防課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4
土石流危険溪流に対する概成率※ (累計)	16.7% (H29)	16.9% (16.8%)	17.1% (16.9%)	17.3%	17.5%	17.7%

※対策の優先度が高い土石流危険溪流 I (1,692 か所) に対して、土砂災害防止施設を整備した箇所の割合

取組		基本計画位置づけ				
1 施設整備等による災害防止対策 (4) 地すべり防止の対策 ・融雪に伴う地すべり災害を防止するため、地すべり危険箇所について調査を行い、横孔ボーリングや集水井工等の地すべり防止工事を行います。 【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度 <地すべり対策事業> 【令和2年度予算】 224,600千円 実施予定箇所：小淵地区（北秋田市）ほか3か所		IV－(1)－④ 地すべり対策				
		担当部局				
		建設部河川砂防課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4
地すべり危険箇所に対する概成率※ (累計)	25.2% (H29)	25.4% (25.2%)	25.6% (25.2%)	25.8%	26.0%	26.2%

※危険箇所(262 か所) に対して、地すべり対策施設を整備した箇所の割合

《主要テーマ編》

テーマ4 防災対策の強化

取組		基本計画位置づけ				
1 施設整備等による災害防止対策 (5) 急傾斜地崩壊等防止の対策 ・融雪に伴う斜面崩壊等の災害を防止するため、擁壁工・法枠工等の災害防止工事を行います。 【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度 <急傾斜地崩壊対策事業> 【令和2年度予算】 210,000千円 実施予定箇所：愛宕（横手市）ほか3か所		IV－(1)－⑤ 急傾斜地崩壊対策				
		担当部局				
		建設部河川砂防課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4
急傾斜地崩壊危険箇所に対する概成率※ (累計)	35.0% (H29)	35.2% (35.2%)	35.4% (35.6%)	35.6%	35.8%	36.0%

※対策の優先度が高い危険箇所 I (1,318 か所) に対して、急傾斜地崩壊対策施設を整備した箇所の割合

取組		基本計画位置づけ				
1 施設整備等による災害防止対策 (6) 山地災害防止の対策 ・山地災害を防止するため、溪流や山腹斜面を安定させる治山ダム工、土留工等の施設整備や植栽等を行い、荒廃地、荒廃危険地等の復旧整備を実施します。 【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度 <治山事業> 【令和2年度予算】 3,572,147千円 実施予定箇所：鹿角市八幡平字谷内ほか79箇所		IV－(1)－① 雪崩災害の防止 IV－(1)－② 融雪出水災害の防止				
		担当部局				
		農林水産部 森林整備課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4
山地災害危険区域の着手率※ (累計)	26.8% (H29)	27.4% (27.0%)	28.1% (27.3%)	28.8%	29.4%	30.1%

※山地災害危険区域(7,591 か所) に対して、整備した区域の割合

取組	基本計画位置づけ
1 施設整備等による災害防止対策 (7) 秋田県水と緑の森づくり事業 ・地球温暖化の防止・水源かん養等公益機能を有し、全ての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、次の世代に引き継いで行くため、森林環境の保全に関する事業を実施します。 【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度 【目標】 生育の思わしくないスギ人工林を広葉樹と併せた針広混交林に誘導することで、公益性の高い森林づくりを図ります。	Ⅱ－(2)－③ 森林の総合的な利用
	担当部局
	農林水産部 森林整備課

取組	基本計画位置づけ
1 施設整備等による災害防止対策 (8) 農地地すべり対策事業 ・地すべりによる被害を除去又は軽減し、国土の保全と民生の安定に資することを目的に、地すべり防止指定域内において、農地、農業用施設等の農業生産基盤を維持するとともに、人家の破壊、埋没等から人命家屋等の保護を図ります。 【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度	Ⅳ－(2)－① 地すべり災害の防止
	担当部局
	農林水産部 農地整備課

目標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4
地すべり防止指定区域に対する概成率※ (累計)	74.2% (H28)	80.6% (80.6%)	87.1% (80.6%)	100%	100%	100%

※防止指定区域に対して、地すべり対策工事を実施した区域の割合

《主要テーマ編》

テーマ4 防災対策の強化

取組		基本計画位置づけ				
1 施設整備等による災害防止対策 (9) ため池等整備事業 ・農業地及び農業用施設等の災害を防止するため、早急に整備を要する、ため池の改修や用排水施設の改修又は新設を行います。 また、土砂崩壊の発生するおそれのある箇所に対しては、災害防止施設（土砂石垣、擁壁、土砂ダム堰堤）や水路用の新設又は改修を行います。 【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度		IV－(2)－② 融雪出水災害の防止				
		担当部局				
		農林水産部 農地整備課				
目標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4
ため池整備により解消される被害想定面積（累計）	39,347ha (H28)	39,550ha (39,538ha)	39,800ha (39,697ha)	40,050ha	40,300ha	40,550ha

取組		基本計画位置づけ				
1 施設整備等による災害防止対策 (10) 県立学校整備事業 ・学校改築時等における施設配置計画の策定にあつては、地域の降雪量等を考慮し、落雪事故の防止策及び冬期間の避難経路の確保策の検討を、学校及び関係各課並びに設計業務受託者と確実に実施します。 ・また、災害時に地域の避難所となることを考慮し、冬期間でも避難所機能を損なうことがないよう十分配慮した整備・配置を行います。 【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度 【目標】 冬期間でも児童生徒が安心して教育が受けられるよう、安全な教育環境を形成します。		III－(1)－① 学校教育施設の整備				
		担当部局				
		教育庁施設整備室				

取組	基本計画位置づけ
1 施設整備等による災害防止対策 (11) 水道施設整備（国庫補助）事業の指導監督業務 ・市町村の水道施設整備にあたり、水道の将来設計や水需要、雪害対策等を十分考慮した整備であるかなどについて、適切な助言・指導を行います。 【協働団体】 市町村 【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度 【目標】 市町村へ助言・指導を行い、水道施設の適切な整備を促進します。	Ⅲ－（２）－② 水道の整備
	担当部局
	生活環境部 生活衛生課

取組	基本計画位置づけ
1 施設整備等による災害防止対策 (12) 下水道等の整備 ・生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るため、市町村と連携し、下水道等（下水道、集落排水、合併処理浄化槽）の整備を促進します。 【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度	Ⅲ－（２）－③ し尿・ごみ処理施設等の整備
	担当部局
	建設部 下水道マネジメント推進課

目標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4
下水道等の汚水処理人口普及率（累計）	86.1% (H28)	87.1% (87.4%)	87.8% (88.0%)	88.4%	88.9%	89.4%

《主要テーマ編》

テーマ4 防災対策の強化

取組	基本計画位置づけ
<p>1 施設整備等による災害防止対策</p> <p>(13) 廃棄物処理施設の整備等への助言</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村が行う廃棄物処理施設の整備において、積雪対策や凍結防止対策を十分に考慮した構造となるよう、適切な助言を行います。 また、市町村が行う一般廃棄物の収集について、積雪期においても通常と同様に円滑な処理体制が確立されるよう情報提供や助言に努めます。 <p>【協働団体】 市町村</p> <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p> <p>【目標】 市町村へ助言・指導を行い、廃棄物処理施設の適切な整備及び廃棄物の収集体制の確立を促進します。</p>	<p>Ⅲ－(2)－③ し尿・ごみ処理施設等の整備</p> <hr/> <p>担当部局</p> <hr/> <p>生活環境部 環境整備課</p>

取組	基本計画位置づけ																			
<p>2 災害発生時の対応及び災害の予防</p> <p>(1) 「雪下ろし注意情報」の広報の実施（再掲：テーマ1）</p> <ul style="list-style-type: none"> 雪による事故を防止するため、雪下ろし中の転落事故や屋根からの落雪が発生しやすい気象条件になった場合、「雪下ろし注意情報」を公表し、Webサイト（美の国あきたネット、秋田県防災ポータルサイト）及びSNS（フェイスブック、ツイッター）並びに報道等を通じて、注意喚起を行います。 <p>※雪下ろし注意情報の発表基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">基準項目</th> <th colspan="4">発表基準</th> </tr> <tr> <th>沿岸北部</th> <th>沿岸南部</th> <th>内陸北部</th> <th>内陸南部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>過去6日間の降雪量（累積）</td> <td>40cm以上</td> <td>40cm以上</td> <td>40cm以上</td> <td>60cm以上</td> </tr> <tr> <td>翌日の予想最高気温</td> <td>-4℃以上</td> <td>0℃以上</td> <td>-4℃以上</td> <td>-4℃以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和元年度実績：3回発表</p> <ul style="list-style-type: none"> 秋田地方気象台から配信される防災気象情報を秋田県総合防災情報システムを通じて、市町村や消防本部等にリアルタイムで伝達することにより、除排雪の事前準備に資するとともに注意喚起を行います。 <p>※気象台が発表する雪に関する防災気象情報の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別警報（大雪、暴風雪） ○警報（大雪、暴風雪） ○注意報（大雪、着雪（氷）、なだれ、融雪、風雪） ○気象情報（特別警報・警報・注意報に先立ち、半日から数日前に予想される現象について注意を喚起する場合に発表される予告的な情報等） ○降雪量情報 ○大雪に関する異常天候早期警戒情報（平年と隔たりが大きい天候が続く可能性があるときに早い段階で発表される予測情報） ○付加情報として作成する防災時系列情報等（随時） <ul style="list-style-type: none"> Webサイトでの「雪下ろし除排雪作業の安全対策（動画）」等の公開や県の広報紙等を活用して、雪害の予防対策の普及に努めます。 雪下ろしの目安となる積雪重量の推計値を地図上に色分け表示する「雪おろシグナル」（令和2年1月29日運用開始）を活用します。 <p>【協働団体】 秋田地方気象台、市町村、消防本部、報道機関</p> <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p> <p>【目標】 雪下ろし注意情報を発表することにより、除排雪作業中の安全対策を注意喚起し、事故防止を図ります。</p>	基準項目	発表基準				沿岸北部	沿岸南部	内陸北部	内陸南部	過去6日間の降雪量（累積）	40cm以上	40cm以上	40cm以上	60cm以上	翌日の予想最高気温	-4℃以上	0℃以上	-4℃以上	-4℃以上	<p>Ⅲ－（6）－② 防災体制の整備</p> <hr/> <p style="text-align: center;">担当部局</p> <hr/> <p style="text-align: center;">総務部総合防災課</p>
基準項目		発表基準																		
	沿岸北部	沿岸南部	内陸北部	内陸南部																
過去6日間の降雪量（累積）	40cm以上	40cm以上	40cm以上	60cm以上																
翌日の予想最高気温	-4℃以上	0℃以上	-4℃以上	-4℃以上																

《主要テーマ編》

テーマ4 防災対策の強化

取組	基本計画位置づけ
<p>2 災害発生時の対応及び災害の予防</p> <p>(2) 災害救助法適用による迅速な対応</p> <ul style="list-style-type: none">・豪雪時の災害救助法適用に係る判断を迅速かつ適切に行います。・また、災害救助法を適用した場合は、市町村が行う要配慮者世帯の除雪などの救助に要する費用を負担します。 <p>【協働団体】 市町村</p> <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p> <p>【目 標】</p> <p>災害救助法の適用に係る判断を迅速かつ適切に行います。</p>	<p>Ⅲ－(6)－③</p> <p>災害救助法適用による迅速な対応について</p> <p>担当部局</p> <p>総務部総合防災課</p>

取組		基本計画位置づけ				
<p>2 災害発生時の対応及び災害の予防</p> <p>(3) 地域防災力の強化（再掲：テーマ1）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域防災力を強化するため、防災士を秋田県自主防災アドバイザーとして地域に派遣し防災講座を実施するほか、自主防災組織のリーダー等を対象とした研修会を実施します。 また、防災訓練等を実施し、県民の防災意識向上を図ります。 <p>※令和元年度自主防災組織育成指導者研修会の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○開催地 県内6市町（6回） ○対象者 自主防災組織や町内会のリーダー及び消防団員等 ○内容 災害図上訓練(※1)、避難所運営ゲーム(※2)等 <p>※1：地図を用いて地域で大きな災害が発生する事態を想定し、地図上に危険が予測される地帯または事態を書き込んで対応を考える訓練</p> <p>※2：避難所で起こる出来事はどう対応するかを模擬体験するゲーム形式の図上訓練</p> <p>【協働団体】 市町村、消防本部、日本防災士会秋田県支部等</p> <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p> <p>＜地域防災力強化事業＞</p> <p>【令和2年度予算】</p> <p>617千円（自主防災組織育成強化事業）</p> <p>1,338千円（防災訓練事業）</p> <p>【目標】</p> <p>防災士の地域派遣や防災訓練等を実施し、自主防災組織の育成強化を図ります。</p>		<p>Ⅲ－(6)－② 防災体制の整備</p>				
		担当部局				
		総務部総合防災課				
目標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4
自主防災アドバイザー派遣事業回数(単年度)	29回 (H29)	48回 (23回)	48回 (41回)	40回	30回	30回
自主防災組織指導者育成研修会回数(単年度)	6回 (H29)	9回 (8回)	9回 (6回)	9回	9回	9回

《主要テーマ編》

テーマ4 防災対策の強化

取組	基本計画位置づけ
<p>2 災害発生時の対応及び災害の予防</p> <p>(4) 総合防災情報システムの運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時などに市町村等と通信するためのシステムとして更新整備した「秋田県総合防災情報システム」(平成27年度運用開始)の円滑な運用体制を維持することにより、市町村、消防本部等の関係機関に対して迅速・確実な情報伝達を行います。 <p>【協働団体】 市町村、消防本部、自衛隊</p> <p>【目標】</p> <p>システムの運用により、市町村等関係機関との防災情報伝達の迅速化を図ります。</p>	<p>Ⅲ－(6)－② 防災体制の整備</p> <p style="text-align: center;">担当部局</p> <p>総務部総合防災課</p>

取組	基本計画位置づけ
<p>2 災害発生時の対応及び災害の予防</p> <p>(5) 交通事故情報の発信と啓発活動(再掲：テーマ1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬道の安全走行のため、冬期間の交通事故発生状況や、滑走事故多発地点等の情報を積極的に県民に対して提供するとともに、交通関係団体等と連携して、滑走事故防止のための街頭キャンペーンや体験型講習会等を開催します。 <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p> <p>【目標】</p> <p>冬道における滑走事故の抑止を図ります。</p>	<p>I－(1)－⑩ 冬期交通安全対策の推進</p> <p style="text-align: center;">担当部局</p> <p>警察本部交通企画課</p>

取組	基本計画位置づけ
2 災害発生時の対応及び災害の予防 (6) 交通安全指導者研修会 ・各学校の交通安全教育指導者の資質向上を図り、学校における交通安全学習・指導・管理の充実に資するために研修会を開催します。 【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度 【目 標】 児童生徒の交通安全教育を充実させるために、指導者の資質向上を図ります。	Ⅲ－(1)－② 通学の安全の確保
	担当部局
	教育庁保健体育課

取組	基本計画位置づけ
2 災害発生時の対応及び災害の予防 (7) スクールガード養成講習会への講師派遣 ・登下校時等に巡回・見守り活動を行うスクールガード（ボランティア）の養成研修を行うほか、学校、家庭、地域住民、関係機関・団体との連携を図ります。 【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度 【目 標】 登下校等における児童生徒の安全を確保します。	Ⅲ－(1)－② 通学の安全の確保
	担当部局
	教育庁保健体育課

取組	基本計画位置づけ
2 災害発生時の対応及び災害の予防 (8) 医療・介護・福祉の連携によるサポート体制の強化 ・高齢者等が介護や療養が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた場所で生活を続けることができる環境を整備するため、在宅生活支援に向けた医療・介護・福祉の各分野の機能向上と相互の連携を図ります。 【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度 【目 標】 地域包括ケアシステムの構築のため、多職種連携の強化を図ります。	Ⅲ－(3)－③ 在宅医療体制の整備 Ⅲ－(4)－① 医療・介護・福祉の連携によるサポート体制の強化
	担当部局
	健康福祉部 福祉政策課

《主要テーマ編》

テーマ4 防災対策の強化

取組	基本計画位置づけ
<p>2 災害発生時の対応及び災害の予防</p> <p>(9) 救急医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急告示病院において、医師会及び地域の診療所医師と連携して実施する初期救急医療の取組を推進するとともに、病院群輪番制を実施する二次救急病院の施設・設備整備に対して支援します。 <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p> <p>【目 標】 初期救急及び二次救急医療体制の充実を図ります。</p>	<p>Ⅲ－(3)－① 医療体制の強化</p> <p>担当部局</p> <p>健康福祉部 医務薬事課</p>

取組	基本計画位置づけ
<p>2 災害発生時の対応及び災害の予防</p> <p>(10) ドクターヘリの運航</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急医療搬送体制が脆弱な地域において、搬送時間の短縮と救命率の向上を図るため、ドクターヘリ基地病院である秋田赤十字病院に対し、その運航等に係る経費を助成します。 <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p> <p>【目 標】 救急医療搬送体制の充実を図ります。</p>	<p>Ⅲ－(3)－① 医療体制の強化</p> <p>担当部局</p> <p>健康福祉部 医務薬事課</p>

取組	基本計画位置づけ
<p>2 災害発生時の対応及び災害の予防</p> <p>(11) 遠隔画像診断による急性期医療体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 脳卒中等の急性期疾患に対応するため、救急搬送を受け入れる救急告示病院に遠隔画像連携システムを導入し、病院間及び院内の急性期診療ネットワークを構築します。 <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p> <p>【目 標】 発症後、速やかに専門的治療が開始できる体制の充実を図ります。</p>	<p>Ⅲ－(3)－① 医療体制の強化</p> <p>担当部局</p> <p>健康福祉部 医務薬事課</p>



取組	基本計画位置づけ
<p>2 災害発生時の対応及び災害の予防</p> <p>(12) 献血の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 血液製剤の大量かつ緊急供給に対処するため、献血者を確保するとともに、情報システムの構築、他の都道府県への協力要請連絡体制、搬送システムの整備等について関係機関と協議し対策を講じます。 <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p> <p>【目 標】</p> <p>県内で必要とする輸血用血液製剤と血漿分画製剤の原料血漿を確保するため、献血思想の普及啓発を図り、400ml 献血者、成分献血者等を確保します。</p>	<p>Ⅲ－(3)－① 医療体制の強化</p> <p>担当部局</p> <p>健康福祉部 医務薬事課</p>

取組	基本計画位置づけ
<p>2 災害発生時の対応及び災害の予防</p> <p>(13) 在宅医療提供体制の整備の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 過疎地域における在宅医療提供体制の維持・拡充を図るため、病院・診療所間の連携のほか、看護師や薬剤師、介護職員など、多職種によるサポート体制を構築します。 <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p> <p>【目 標】</p> <p>日常の療養支援及び急変等の対応が可能な体制の確保を図ります。</p>	<p>Ⅲ－(3)－② へき地医療の強化</p> <p>担当部局</p> <p>健康福祉部 医務薬事課</p>

《主要テーマ編》

テーマ4 防災対策の強化

取組		基本計画位置づけ				
2 災害発生時の対応及び災害の予防 (14) 救急医療の高度化 ・高度な応急措置等を行うため、高規格救急自動車の導入に活用可能な国の補助制度や寄贈事業を各消防本部に周知し、資機材の高度化を図ります。また、救急救命士の資格取得について、各消防本部に勧奨します。 ※令和2年3月31日現在救急自動車台数 県内86台（うち高規格救急自動車数84台） 【協働団体】 市町村、消防本部 【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度		Ⅲ－（3）－① 医療体制の強化				
		担当部局				
		総務部総合防災課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4
高規格救急自動車の救急自動車総数に占める割合	95.3% (H29)	96.4% (95.3%)	96.5% (97.6%)	97.6%	98.8%	100%

取組		基本計画位置づけ				
2 災害発生時の対応及び災害の予防 (15) 「あきた健康宣言！」推進事業 ・ライフステージに応じたバランスの取れた食生活の普及啓発、商業施設等を活用した運動機会の提供や喫煙・受動喫煙対策など、様々な取組を支援しながら、県民の健康意識を高め、健康づくりを県民運動として推進します。 【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度		Ⅲ－（2）－① 健康の維持・管理				
		担当部局				
		健康福祉部 健康づくり推進課				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30	R1	R2	R3	R4
週2回以上、活発な身体活動を実践している者の割合 (60歳以上)	男性 59.3%(H27)				75.0%	
	女性 56.3%(H27)				70.0%	

【取組一覧】

取組		基本計画位置づけ				
<p>1 雪を活用した交流人口の拡大</p> <p>(1) スポーツを活用した地域づくりの推進と交流人口の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ大会やスポーツイベント、合宿、スポーツ交流等の開催・誘致等を推進するとともに、スポーツ情報を一元的に提供することにより、地域のスポーツ資源を活用したまちづくりや、地域のにぎわい創出、交流人口の拡大に取り組みます。 <p>※スポーツ大会：スキー国際大会他</p> <p>【協働団体】 市町村、県・市町村体育協会、スポーツ関係団体</p> <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度 <FISワールドカップモーグル大会開催事業 ・スポーツを通じた交流拡大事業></p> <p>【令和2年度予算】 170,525千円</p> <p>【関連する部局の計画等】 スポーツ推進計画</p>		<p>Ⅱ－(7)－① 魅力ある観光地づくり及びスポーツ機会の提供</p> <p>Ⅱ－(7)－② 本県の伝統行事や文化等を活用した県内外の交流の推進</p>				
		担当部局				
		<p>観光文化スポーツ部 スポーツ振興課</p>				
目 標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4
国体等の冬季スポーツ大会の開催数 (単年度)	2大会 (H29)	2大会 (2大会)	2大会 (2大会)	2大会	2大会	2大会

取組		基本計画位置づけ				
<p>1 雪を活用した交流人口の拡大</p> <p>(2) 田沢湖スキー場機能の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田沢湖スキー場のクワッドリフト等の改修等を行い、安全・安心で快適なスキー環境の改善を図ります。 <p>※修繕内容：田沢湖スキー場の索受装置改修等</p> <p>【協働団体】 田沢湖高原リフト(株)</p> <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度 <田沢湖スキー場施設改修事業></p> <p>【令和2年度予算】 49,500千円</p> <p>【目 標】 田沢湖スキー場の施設の改修等により、安全・安心で快適なスキー環境づくりを図ります。</p>		<p>Ⅱ－(7)－① 魅力ある観光地づくり及びスポーツ機会の提供</p> <p>Ⅱ－(7)－② 本県の伝統行事や文化等を活用した県内外の交流の推進</p>				
		担当部局				
		<p>観光文化スポーツ部 観光戦略課</p>				

《主要テーマ編》

テーマ5 雪に親しみ・活用する生活

取組	基本計画位置づけ
<p>1 雪を活用した交流人口の拡大</p> <p>(3) FITに対応したキラーコンテンツ整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 増加傾向にある海外からのFIT層等の誘客促進を図るため、スノーアクティビティなど、本県ならではのコンテンツを活用した体験型観光を推進します。 <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和2年度</p> <p>【目標】 本県ならではのコンテンツを活用した情報発信を強化するとともに、秋田泊旅行商品の造成を支援し、インバウンド誘客等の拡大を図ります。</p> <p>(※ FIT (Foreign Individual Tourist) とは、個人旅行向けパッケージ商品を利用したり、自ら航空券や宿泊施設の手配を行ったりする外国人旅行者)</p>	<p>Ⅱ－(7)－① 魅力ある観光地づくり及びスポーツ機会の提供</p>
	担当部局
	観光文化スポーツ部 観光振興課

取組	基本計画位置づけ
<p>2 雪国の文化や自然に親しむ機会の提供</p> <p>(1) 雪に親しみ、雪を活用した体験活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各少年自然の家等を活用し、雪に親しみ、雪を活用した体験活動プログラムを実施します。 <p>【協働団体】 市町村教育委員会、企業、ボランティア団体等</p> <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p>	<p>Ⅲ－(1)－③ 雪に親しむ教育等と生涯学習の充実</p>
	担当部局
	教育庁生涯学習課

目標	基準値 (基準年度)	各年度における目標値				
		H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4
11～3月に実施した少年自然の家等主催事業の参加人数 (単年度)	1,540人 (H29)	1,550人 (1,442人)	1,540人 (1,411人)	1,540人	1,540人	1,540人

取組	基本計画位置づけ
<p>2 雪国の文化や自然に親しむ機会の提供</p> <p>(2) ふるさと教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然体験やボランティア活動などの社会体験、各教科等の学習などを通して、ふるさと秋田に目を向け、環境、福祉、健康など横断的・総合的な課題について自らの問題として受け止めることができるような人材の育成を目指すとともに、地域の雪祭りや除雪ボランティアへの参加、雪遊びを通じた他県の児童等との交流などにより、自らが生まれ育ったふるさとに愛着をもち、周囲と調和を保ちながら誇り高く生きる態度を養います。 <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p> <p>【目 標】 ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくりを目指します。</p>	<p>Ⅲ－(1)－③ 雪に親しむ教育等と生涯学習の充実</p> <p>担当部局</p> <p>教育庁義務教育課</p>

取組	基本計画位置づけ
<p>2 雪国の文化や自然に親しむ機会の提供</p> <p>(3) 民俗文化財活性化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校等を会場に地元の伝統芸能を披露し、児童生徒と交流する場を設けることによって、民俗文化財に対する関心を高める機会を作ります。また、民俗芸能等保存団体への用具の修理等の助成を行います。 <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和2年度</p> <p>【目 標】 民俗文化財保存伝承活動の周知を図り、保存団体の活性化を目指します。</p>	<p>Ⅲ－(1)－③ 雪に親しむ教育等と生涯学習の充実</p> <p>担当部局</p> <p>教育庁文化財保護室</p>

《主要テーマ編》

テーマ5 雪に親しみ・活用する生活

取組	基本計画位置づけ
<p>2 雪国の文化や自然に親しむ機会の提供</p> <p>(4) 文化財保護助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の国・県指定文化財等の保存等に対し雪下ろし、除雪、雪囲いに係る経費を助成するとともに、公開に努め、郷土の先人が築きあげた文化遺産を再認識することにより、郷土への愛着心や地域文化愛護の気運を高めます。 <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p> <p>【目 標】 国・県指定文化財の恒久的な保存を目指します。</p>	<p>Ⅲ－(1)－③ 雪に親しむ教育等と生涯学習の充実</p> <p>担当部局</p> <p>教育庁文化財保護室</p>

取組	基本計画位置づけ
<p>3 雪に関わる資源の活用</p> <p>(1) 雪冷熱エネルギーの利用等促進（再掲：テーマ3）</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官連携による研究開発を推進するための、研究テーマに応じた研究資金を提供し、克雪・利雪技術等の開発プロジェクト等を支援します。 雪冷熱エネルギーは、施設冷房に活用されるほか、本県では日本酒貯蔵にも活用されています。さらに、農作物などの貯蔵等、幅広い利用が期待されることから、様々な分野の利用状況に関する情報を収集し、具体的な活用事例として情報を発信します。 <p>【協働団体】 市町村、企業等</p> <p>【実施予定時期】 平成30年度～令和4年度</p> <p>【目 標】 克雪・利雪技術の開発プロジェクト等の支援や具体的な活用事例の情報の発信等により、雪冷熱エネルギーの利用等を促進します。</p>	<p>Ⅲ－(5)－⑥ 雪冷熱エネルギー等の利用等促進</p> <p>V－(1)－② 研究開発の促進</p> <p>担当部局</p> <p>産業労働部 地域産業振興課</p> <p>生活環境部 温暖化対策課</p> <p>農林水産部 農林政策課</p>

発 行

秋田県生活環境部県民生活課

TEL 018-860-1522

FAX 018-860-3891

E-mail kenminseikatu@pref.akita.lg.jp